

【第4章】通行可能経路確認

-2地点双方向2経路検索-

申請手順

STEP 1
ユーザID取得

STEP 2
車両登録

STEP 3
経路確認車両
設定

STEP 4
通行可能経路
確認

現在

STEP 5
手数料支払
回答書発行

STEP 6
通行可能経路
閲覧

経路抽出方法選択

- 2地点双方向2経路検索では、起終点間の主経路と代替経路および、その渡り線を検索することが出来ます。
- 検索対象道路は、ラストマイル(起終点から接続重要物流道路等までの経路)を除き、大型車誘導区間と重要物流道路です。



特車通行確認制度システム

申請者ID: 3002DR0 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社



経路抽出方法選択

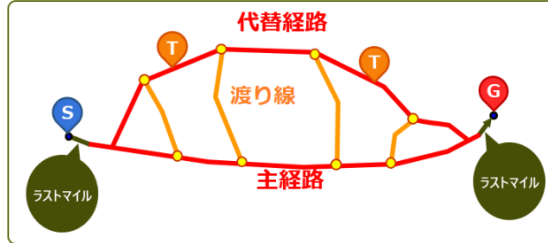
基本情報入力 > 車両設定 > 積載貨物設定 > 車両情報確認 > 経路設定 > 添付資料設定 > 手数料確認 > 支払

○登録車両の通行可能経路の確認のため(経路検索)は、電子データ化された道路情報等を基に、即時に通行可能経路を検索するものであり、電子データ化されていない道路の検索はできないため、システム上、申請者は電子データ化されていない地点を出発地及び目的地に指定することはできません。経路検索後、通行可能経路マップを十分ご確認くださいませようお願いします。

○なお、登録車両を電子データ化されていない地点を出発地及び目的地とする経路を通行させる場合には、電子データ化された地点を出発地及び目的地とする通行可能経路の回答に加え、別途電子データ化されていない地点を出発地及び目的地とする経路の許可を受ける必要があります。

○この場合、経路検索を利用せず(通行可能経路の回答なく)、電子データ化されていない地点を出発地及び目的地とする経路の許可のみでも当該経路の通行は可能です。

2地点双方向2経路検索



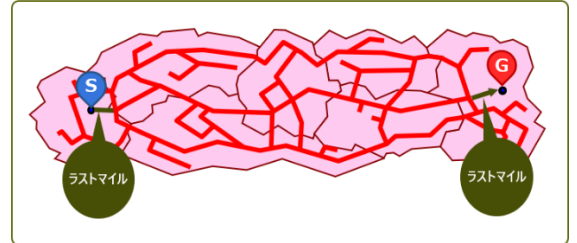
起点・終点から最寄りの重要物流道路等または大型車誘導区間の交差点までのラストマイルを検索・算定し、主経路・代替経路の經由地点を通る経路探索を行います。

また、主経路・代替経路間を結ぶ渡り線となる重要物流道路等または大型車誘導区間を抽出し、通行可否算定を行います。

① 選択して次へ

①2地点双方向2経路検索の「選択して次へ」をクリックします。

都道府県検索



通行する都道府県内(起点・終点を含む)の全ての重要物流道路等または大型車誘導区間を対象として、通行可否算定を行います。

また、起点・終点から最寄りの重要物流道路等または大型車誘導区間までのラストマイルを検索・算定します。

選択して次へ

戻る

- 確認制度では、電子データ化されていない地点を起終点とする経路の回答を入力することは出来ません。
- 電子データ化されていない地点を起終点とする経路の通行許可が必要な場合は、特殊車両通行許可制度をご利用ください。

申請手順



地図の説明

● 地図の左上に表示されているアイコンについて説明します。

番号	名前	機能
①	起点・終点・経由地点	起点・終点・経由地点として設定した交差点を表示します
②	検索	交差点住所または交差点番号から交差点を検索し、地図上に表示します
③	地図表示	道路スパンの種別(重要物流道路、高さ指定道路など)の表示/非表示を設定します
④	背景地図切替	背景地図の種類を切り替えます

特車通行確認制度システム

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

トップページ ログアウト

基本情報入力 > 車両設定 > 積載貨物設定 > 車両情報確認 > **経路設定** > 添付資料設定 > 手数料確認 > 支払

起点・終点・経由地点設定

地図上をクリックして、指定する起点・終点、経由地点などを設定してください。

① ② ③ ④

戻る 次へ

申請手順

STEP 1
ユーザID取得



STEP 2
車両登録



STEP 3
経路確認車両
設定



STEP 4
通行可能経路
確認



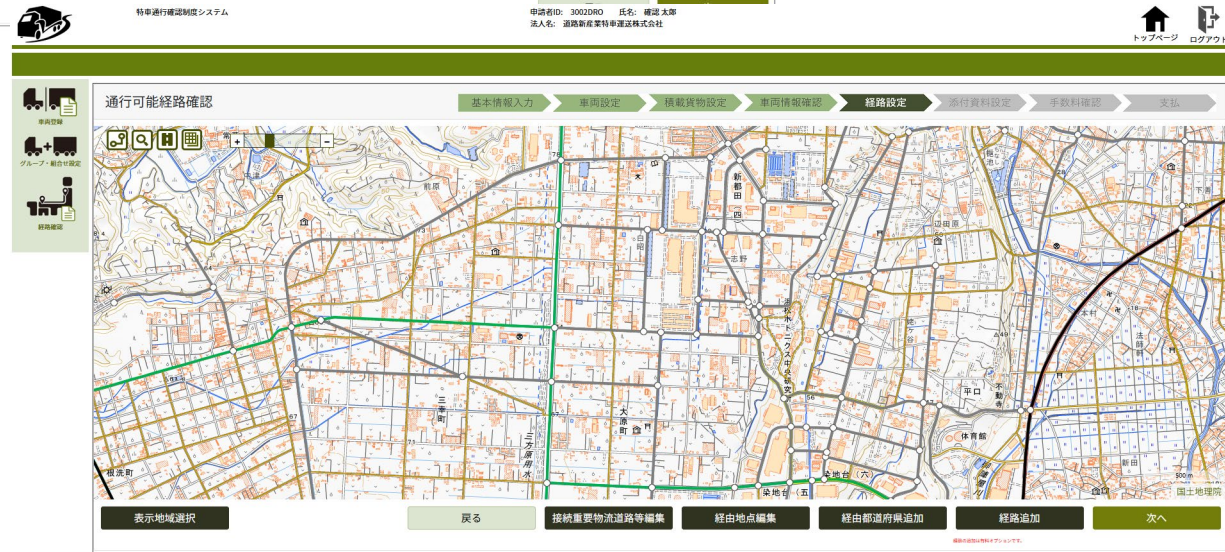
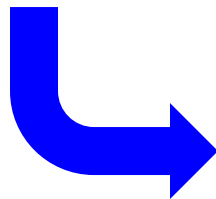
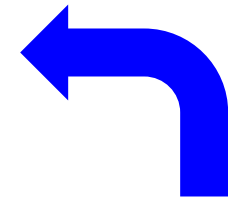
STEP 5
手数料支払
回答書発行



STEP 6
通行可能経路
閲覧

地図のカスタマイズ

- 地図の縮尺は、**スライダー**や「+」「-」をクリックするか、マウスの**スクロールボタン**で変更することができます。



申請手順

- STEP 1
ユーザID取得
- ↓
- STEP 2
車両登録
- ↓
- STEP 3
経路確認車両設定
- ↓
- STEP 4
通行可能経路確認
- ↓
- STEP 5
手数料支払
回答書発行
- ↓
- STEP 6
通行可能経路
閲覧

地図のカスタマイズ

- 背景地図を選択します。デフォルトは地理院タイル(標準)です。
- 下のサンプルはGoogleマップの画面です。
- 以降の操作説明ではGoogleマップを背景地図にしています。

- 選択できる背景地図は以下の4つです。
 - ・ 地理院タイル(標準)
 - ・ 地理院タイル(淡色)
 - ・ Googleマップ
 - ・ Googleマップ(衛星写真)

申請手順

交差点の検索

- STEP 1
ユーザID取得
- ↓
- STEP 2
車両登録
- ↓
- STEP 3
経路確認車両設定
- ↓
- STEP 4
通行可能経路確認
- ↓
- ◀ 現在
- STEP 5
手数料支払
回答書発行
- ↓
- STEP 6
通行可能経路
閲覧

- 起終点の設定は、地図上で直接交差点をクリックして設定する方法と、交差点住所または交差点番号から検索する方法があります。
- 交差点を検索する場合は、「検索」アイコンをクリックして検索パネルを表示し、検索パネルの検索欄に交差点住所または交差点番号を入力して「検索」をクリックします。
- 検索された交差点が地図の中央に表示されます。

①検索のアイコンをクリックします。

②検索窓が表示されます。

申請手順

- STEP 1
ユーザID取得
- ↓
- STEP 2
車両登録
- ↓
- STEP 3
経路確認車両設定
- ↓
- STEP 4
通行可能経路確認**
- ↓
- STEP 5
手数料支払
回答書発行
- ↓
- STEP 6
通行可能経路
閲覧

起点・終点・経由地点の設定

- 検索アイコンをクリックして検索パネルが表示されたら起点に設定する交差点番号を入力します。
- 地図の中心に起点とした交差点が表示されます。

特車通行確認システム

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

検索

■交差点住所検索
最大全角40文字で入力してください。

■交差点番号検索
半角英数字10文字で入力してください。

① 検索のアイコンをクリックします。

② 検索窓は画面の端に寄せておきます。

③ 検索する交差点番号を入力します

④ 「検索」をクリックします。

★Tips★
アイコンをクリックして表示される操作パネルは画面の中央に表示されるため、地図上の起終点や経由地点と重なってしまいますので、操作パネル(検索パネルや起点・終点・経由地点パネルなど)は、画面の端に寄せておくほうが見やすいです。

【第4章】通行可能経路確認 -2地点双方向2経路検索-

申請手順

- STEP 1
ユーザID取得
- ↓
- STEP 2
車両登録
- ↓
- STEP 3
経路確認車両設定
- ↓
- STEP 4
通行可能経路確認
- ↓
- STEP 5
手数料支払
回答書発行
- ↓
- STEP 6
通行可能経路
閲覧

起点の設定(必須)

- 地図の中心に起点とした交差点が表示されます(緑色のバルーン)。
- マウスを右クリックするとメニューが表示されるので、「起点に設定」を選択します。



特車通行確認システム

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社




トップページ ログアウト

基本情報入力
車両設定
積載貨物設定
車両情報確認
経路設定
添付資料設定
手数料確認
支払

地図上に右クリックして、希望する起点・終点、経由地点などを設定してください。



起点に設定
終点に設定
起点側ラストマイルの経由地点に設定 (任意)
終点側ラストマイルの経由地点に設定 (任意)
詳細表示

①「起点に設定」を選択します。

- 起点も終点も電子データ化された交差点でないと設定できません。
- 終点を先に設定して起点を後で設定しても問題ありません。
- メニューに表示されている「起点側ラストマイルの経由地点に設定」と「終点側ラストマイルの経由地点に設定」については、「【第4章】経路検索 -ラストマイルの経由地点設定編-」をご覧ください。

申請手順

STEP 1
ユーザID取得

STEP 2
車両登録

STEP 3
経路確認車両
設定

STEP 4
通行可能経路
確認

現在

STEP 5
手数料支払
回答書発行

STEP 6
通行可能経路
閲覧

起点の設定(必須)

- 起点の設定が完了すると、起点・終点・経由地点パネルの起点に、出発地住所と交差点番号が表示されます。

特車通行確認制度システム

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

基本情報入力 > 車両設定 > 積載貨物設定 > 車両情報確認 > **経路設定** > 添付資料設定 > 手数料確認 > 支払

起点・終点・経由地点設定

地図上を右クリックして、希望する起点・終点、経由地点などを設定してください。

検索

■交差点住所検索
最大全角40文字で入力してください。
検索

■交差点番号検索
5440440018
検索

起点・終点・経由地点

主経路 代替経路

起点 S
出発地住所 茨城県ひたちなか市湊本町
交差点番号 5440440018

終点 D

目的地住所
交差点番号

①「起点・終点・経由地点」の起点に出発地住所と交差点番号が表示されます。

戻る 次へ

申請手順

STEP 1
ユーザID取得

STEP 2
車両登録

STEP 3
経路確認車両設定

STEP 4
通行可能経路確認

STEP 5
手数料支払
回答書発行

STEP 6
通行可能経路
閲覧

現在

終点の設定(必須)

- 起点と同様に終点の交差点を設定します。
- 交差点上でマウスを右クリックして表示されたメニューから「終点に設定」を選択します。

① 終点に設定する交差点上でマウスを右クリックし、「終点に設定」を選びます。

申請手順

- STEP 1
ユーザID取得
- ↓
- STEP 2
車両登録
- ↓
- STEP 3
経路確認車両設定
- ↓
- STEP 4
通行可能経路確認
- ↓
- STEP 5
手数料支払
回答書発行
- ↓
- STEP 6
通行可能経路
閲覧

終点の設定(必須)

- 終点の設定が完了すると、起点・終点・経由地点パネルの終点に、目的地住所と交差点番号が表示されます。



特車通行確認制度システム

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社




トップページ ログアウト

基本情報入力
車両設定
積載貨物設定
車両情報確認
経路設定
添付資料設定
手数料確認
支払

起点・終点・経由地点設定

地図上を右クリックして、希望する起点・終点、経由地点などを設定してください。

検索

■交差点住所検索

最大全角40文字で入力してください。

検索

■交差点番号検索

5439450210

検索



①「起点・終点・経由地点」の終点に目的地住所と交差点番号が表示されます。

起点・終点・経由地点

主経路 代替経路

起点 S

出発地住所 茨城県ひたちなか市湊本町

交差点番号 5440440018

終点 G

目的地住所 栃木県栃木市野中町

交差点番号 5439450210

戻る 次へ

申請手順

道路法適用外道路の交差点を目的地に設定したい場合

- 確認制度では収録道路でない交差点や道路法適用外道路(港湾道路など)上の交差点を起終点に設定することは出来ません。(経由地点も同様)
- しかしながら、**道路法適用外道路と収録道路の境界にある交差点は設定できるので、ここを起終点として経路検索を行い、道路法適用外道路の通行に際しては所管の道路管理者に手続きの有無等確認してください。**

収録道路の先に目的地がある場合は、境界となる交差点を終点として確認制度で経路を取得。

道路法適用外道路の通行許可は、所管の道路管理者に申請して取得。



— 道路法適用外道路(確認制度では経路取得不可)

◄-----► 確認制度では取得ができない経路区間

STEP 1
ユーザID取得

STEP 2
車両登録

STEP 3
経路確認車両設定

STEP 4
通行可能経路確認

◄ ◄ 現在

STEP 5
手数料支払
回答書発行

STEP 6
通行可能経路
閲覧

申請手順

- STEP 1
ユーザID取得
- STEP 2
車両登録
- STEP 3
経路確認車両設定
- STEP 4
通行可能経路確認** ← 現在
- STEP 5
手数料支払
回答書発行
- STEP 6
通行可能経路
閲覧

主経路経由地点の設定(必須)

- 主経路の経由地点を設定します。
- 交差点上でマウスを右クリックし、メニューから「主経路の経由地点設定」を選択します。



特車通行確認制度システム

申請者ID: 3002DR0 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

トップページ ログアウト

起点・終点・経由地点設定

基本情報入力 車両設定 積載貨物設定 車両情報確認 経路設定 添付資料設定 手数料確認 支払

地図上を右クリックして、希望する起点・終点、経由地点などを設定してください。

①「主経路の経由地点に設定」を選択します。

検索

■交差点住所検索
最大全角40文字で入力してください。
検索

■交差点番号検索
5440420322
検索

起点・終点・経由地点

主経路 代替経路

起点 S
出発地住所 茨城県ひたちなか市湊本町
交差点番号 5440440018

終点 G
目的地住所 栃木県栃木市野中町
交差点番号 5439450210

戻る 次へ

- 経由地点は1箇所以上の設定が必要です。
- 経由地点は起点から終点に向かって設定してください。
- 重要物流道路等以外の交差点で経由地点を設定する場合は、「【第4章】通行可能経路確認 -ラストマイルの経由地点設定編-」をご覧ください。

申請手順

- STEP 1
ユーザID取得
- ↓
- STEP 2
車両登録
- ↓
- STEP 3
経路確認車両設定
- ↓
- STEP 4
通行可能経路確認
- ↓
- ◀ 現在 ▶
- STEP 5
手数料支払
回答書発行
- ↓
- STEP 6
通行可能経路
閲覧

主経路経由地点の設定(必須)

- 主経路の経由地点の設定が完了すると、起点・終点・経由地点パネルに、主経路の重要物流道路等区間経由地点1に目的地住所と交差点番号が表示されます。
- 複数の経由地点を設定すると、同様に重要物流道路等区間経由地点2・・・nの目的地住所と交差点番号が追加表示されます。



特車通行確認制度システム

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社




トップページ ログアウト

基本情報入力
車両設定
積載貨物設定
車両情報確認
経路設定
添付資料設定
手数料確認
支払

起点・終点・経由地点設定

地図上を右クリックして、希望する起点・終点、経由地点などを設定してください。



起点・終点・経由地点

主経路

代替経路

出発地住所

交差点番号

重要物流道路等区間経由地点1

交差点住所

交差点番号

終点

目的地住所

交差点番号

検索

■交差点住所検索

最大全角40文字で入力してください。

■交差点番号検索

①「起点・終点・経由地点」の主経路の重要物流道路等区間経由地点1に目的地住所と交差点番号が表示されます。

申請手順

- STEP 1
ユーザID取得
- STEP 2
車両登録
- STEP 3
経路確認車両設定
- STEP 4
通行可能経路確認** ← 現在
- STEP 5
手数料支払
回答書発行
- STEP 6
通行可能経路
閲覧

代替経路経由地点の設定(必須)

- 代替経路の経由地点を設定します。

- 経由地点は1箇所以上の設定が必要です。
- 経由地点は起点から終点に向かって設定してください。
- 重要物流道路等以外の交差点で経由地点を設定する場合は、「【第4章】通行可能経路確認 -ラストマイルの経由地点設定編-」をご覧ください。
- 代替経路が不要な場合は、代替経路の経由地点として主経路の経由地点を設定してください。

申請手順

- STEP 1
ユーザID取得
- ↓
- STEP 2
車両登録
- ↓
- STEP 3
経路確認車両設定
- ↓
- STEP 4
通行可能経路確認
- ↓
- STEP 5
手数料支払
回答書発行
- ↓
- STEP 6
通行可能経路
閲覧

代替経路経由地点の設定(必須)

- 代替経路の経由地点の設定が完了すると、起点・終点・経由地点パネルに、代替経路の重要物流道路等区間経由地点1に目的地住所と交差点番号が表示されます。
- 複数の経由地点を設定すると、同様に重要物流道路等区間経由地点2・・・nの目的地住所と交差点番号が表示されます。
- 起終点及び経由地点の設定が完了したら、経路探索条件の選択に進みます。

②「次へ」をクリックして経路探索条件の選択に進みます

申請手順



経路探索条件の選択

- 経路探索条件を選択します。
- 主経路、代替経路とも、最短優先／有料道路優先／一般道路優先から選択できます。
- また、通行条件による優先度や重要物流道路における通行条件も選択が可能です。

特車通行確認制度システム
申請者ID: 3002ORO 氏名: 渡辺 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

① 主経路、代替経路それぞれの経路探索の条件(最短優先／有料道路優先／一般道路優先)を選択します。

② A, B条件のみの経路を検索するか、A~D条件全ての経路を検索するかを指定します。

③ ラストマイル延長が最短となる経路を検索するか、全経路で最短となる経路を検索するかを指定します。

④ 経路探索条件を指定したら「次へ」をクリックします。

①	通行条件における優先度の条件選択	A, B条件の道路のみとなるように経路を検索 最初からA~D条件全ての道路を対象に経路を検索
	重要物流道路における通行経路の条件選択	ラストマイル延長が最短となる経路を検索 ラストマイルと重要物流道路を含む全ての経路が最短となる経路を検索

申請手順

- STEP 1
ユーザID取得
- ↓
- STEP 2
車両登録
- ↓
- STEP 3
経路確認車両設定
- ↓
- STEP 4
通行可能経路確認
- ↓
- STEP 5
手数料支払
回答書発行
- ↓
- STEP 6
通行可能経路
閲覧

入力内容の確認

- 算定予約をする前に、入力内容の確認をします。
- タブを切り替えて、申請者情報／経路確認車両／荷重分布／車両諸元明細／積載貨物／添付資料(申請代理人の委任状等。任意)を確認してください。
- 確認を終えたら算定予約に進みます。

特車通行確認制度システム
経路確認

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 本部
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

経路番号 (経路決定番号)	経路決定名称	通行期間	
		開始日	終了日
25-578	マニュアル用 (2地点双方向2経路検索)	2025/04/14	2026/04/13

申請者情報 | 経路確認車両 | 車両合成値 | 積載貨物 | 添付資料

申請者

法人区分種
会社名(漢字)
会社名(カナ)
企業コード
営業所/事業所名
代表者名(漢字)
代表者名(カナ)
郵便番号
住所(都道府県)
住所(市区町村)
住所(丁目等地)
住所(ビル名)
電話番号

種別
道路新産業特車運送
ドワロシヤンサンギョウトクシャヤンソウ
8J241216000010001
本社
特幸 花子

経路詳細

申請者情報 | 経路確認車両 | 車両合成値 | 積載貨物 | 添付資料

申請者

申請担当者

申請担当者
申請者ID
営業所/事業所名
部署名
電話番号
FAX番号
メールアドレス

3002DRO
本社
通行管理課申請課
03-1234-6789
03-1234-9876
ryochi.kurata@hido.or.jp

①タブを切り替えて、申請者情報／経路確認車両／荷重分布／車両諸元明細／積載貨物の確認を行います。

②確認が完了したら「算定予約開始」をクリックします。

戻る | 経路抽出方法変更 | 経路検索条件変更 | **算定予約開始**

申請手順

STEP 1

ユーザID取得



STEP 2

車両登録



STEP 3

経路確認車両
設定



STEP 4

通行可能経路
確認



現在

STEP 5

手数料支払
回答書発行



STEP 6

通行可能経路
閲覧

算定予約

- 「算定予約開始」をクリックすると下の画面が表示され、オンラインシステムで経路検索を行います。
- 「編集中経路一覧へ」をクリックして編集中経路一覧画面に移動します。



特車通行確認システム
経路確認

申請者ID: 3002DRO 氏名: 榎岡 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社



トップページ ログアウト



①

算定予約が完了しました。

編集中経路一覧へ

①「編集中経路一覧へ」をクリックします。

申請手順

STEP 1
ユーザID取得

STEP 2
車両登録

STEP 3
経路確認車両
設定

STEP 4
通行可能経路
確認

現在

STEP 5
手数料支払
回答書発行

STEP 6
通行可能経路
閲覧

算定結果の確認

- 編集中経路一覧の算定状態に状態が表示されます。算定作業中は「算定中」と表示されます。
- 算定が完了しても、この画面上ではリアルタイムに表示は変わらないので、「移動」をクリックしてください。算定状態の表示が更新されます。

特車通行確認制度システム 経路確認

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

トップページ ログアウト

編集中経路一覧

■検索フォーム

経路確認番号		経路抽出方法	
経路確認名称		最終更新日	
起点	出発地住所	通行期間	
	交差点番号	算定状態	
終点	目的地住所	照合結果	
	交差点番号		

クリア 検索

■編集中経路一覧

表示件数 10 3件の検索結果

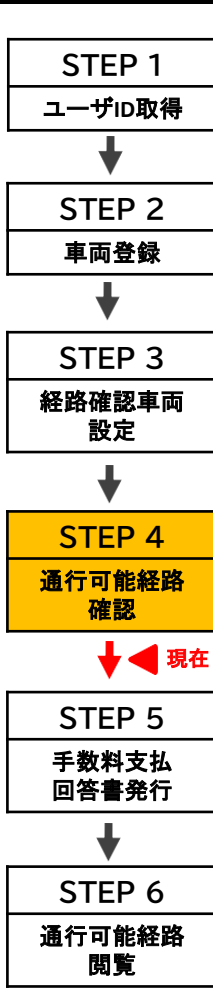
番号	経路確認番号	経路確認番号 (追加元)	経路確認 名称	起点 交差点番号	起点 出発地住所	終点 交差点番号	終点 目的地住所	経路抽出 方法	最終更新日	通行期間 開始日	通行期間 終了日	算定処理 待ち件数	算定 状態	照合 結果	申請者・車両・ 積載貨物情報	通行可能 経路	選択
1	24-13072	-	マニュアル作成用 (都道府県)	5440340083	茨城県大洗町東...	5439450294	栃木県栃木市野...	都道府県単位...	2025/04/04	2025/03/31	2026/03/30	0	完了	OK	表示	手続再開	<input type="checkbox"/>
2	25-556	-	マニュアル用 (2 地点)	5440440018	茨城県ひたちな...	5439450210	栃木県栃木市野...	2地点双方向2...	2025/04/09	2025/04/14	2026/04/13	0	完了	OK	表示	手続再開	<input type="checkbox"/>
3	25-578	-	マニュアル用 (2地 点双方向2経路検 索)	5440440018	茨城県ひたちな...	5439450210	栃木県栃木市野...	2地点双方向2...	2025/04/10	2025/04/14	2026/04/13	0	算定中	OK	表示	手続再開	<input type="checkbox"/>

<< >> 1 移動

①算定状態が表示されます。ただしリアルタイムに状態の更新はされません。

②算定状態を更新するには、この「移動」をクリックしてください。

申請手順



算定結果の確認

- 走行可能な経路が探索出来た場合は算定状態に「完了」と表示されますので、「**手続再開**」をクリックして経路を確認し、手数料支払へ進んでください。
- 「**要確認**」の場合は、代替経路や渡り線が取得できていない場合がありますので、「**手続再開**」をクリックして経路を確認してください。
- 「**算定エラー**」の場合は、「**手続再開**」をクリックして、起終点や経由地点の見直しや、積載重量の確認を行い、**必要な修正**を行ってください。

特車通行確認システム 経路確認

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

🏠 トップページ 🚪 ログアウト

編集中心経路一覧

■検索フォーム

経路確認番号	経路抽出方法
経路確認名称	最終更新日
起点	通行期間
出現地住所	算定状態
交差点番号	照合結果
目的地住所	
交差点番号	

クリア 検索

■編集中心経路一覧

表示件数 10 3件の検索結果

番号	経路確認番号	経路確認番号 (追加元)	経路確認 名称	起点	出	最終更新日	通行期間 開始日 終了日	算定処理 持ち件数	算定 状態	照合 結果	申請者・車両・ 積載貨物情報	通行可能 経路	選択			
1	24-13072	-	マニュアル作成用 (都道府県)	5440340083	茨城大		2025/03/31 2026/03/30	0	完了	OK	表示	手続再開	<input type="checkbox"/>			
2	25-556	-	マニュアル用 (2 地点)	5440440018	茨城県ひたちな...	5439450210	栃木県栃木市野... 2地点双方向2...	2025/04/09	2025/04/14	2026/04/13	0	完了	OK	表示	手続再開	<input type="checkbox"/>
3	25-578	-	マニュアル用 (2地 点双方向2経路検 索)	5440440018	茨城県ひたちな...	5439450210	栃木県栃木市野... 2地点双方向2...	2025/04/10	2025/04/14	2026/04/13	0	完了	OK	表示	手続再開	<input type="checkbox"/>

①正常に経路が探索できた場合は、「完了」と表示されます。

②「手続再開」をクリックすると、経路の確認が出来ます。「算定エラー」の場合は、起終点や経由地点の見直しだけでなく、積載貨物重量などの見直しを行ってください。

申請手順

算定結果の確認

- ユーザ登録の際に入力されたメールアドレス宛に、下記のような算定結果のメールが届きます。
- 経路が正常に取得できなかった場合は、「【特車通行確認制度システム】2地点双方向2経路検索結果取得未完了のお知らせ」というタイトルのメールが届きます。

【特車通行確認制度システム】2地点双方向2経路検索結果取得「完了」のお知らせ



道路新産業特車運送株式会社
確認 太郎 様

特殊車両通行確認システムにて登録されました経路において
通行可能経路が取得できたことをご知らせいたします。

下記 URL よりログインを行い、
トップページ>経路確認メニュー>新規作成・編集より該当する経路を検索してご確認ください。※PC版でのログインを推奨
https://www.newtokusya.ktr.mlit.go.jp/tokusyadrm_shinsei/SC2102001T

なお、本件に関するお問い合わせについては、下記の窓口まで
ご連絡ください。

本メールは、送信専用となっております。
本メールへの返信によるお問い合わせは、お受けできませんので
あらかじめご了承ください。

HIDO (一財) 道路新産業開発機構 特車登録センター問合せ窓口
Mail : hido-tks-info@tks.hido.or.jp
TEL : 0120-161-948 FAX : 03-6280-8574
受付時間帯 : 09:00 ~ 17:30 (土日祝日を除く)

<https://www.tks.hido.or.jp/>
〒112-0014 東京都文京区関口1-23-6 プラザ江戸川橋ビル2階



申請手順

- STEP 1
ユーザID取得
- ↓
- STEP 2
車両登録
- ↓
- STEP 3
経路確認車両設定
- ↓
- STEP 4
通行可能経路確認
- ↓
- STEP 5
手数料支払
回答書発行
- ↓
- STEP 6
通行可能経路
閲覧

現在

算定結果の確認

- 「手続再開」をクリックすると地図が表示されます。
- 左上の「起点・終点・経由地点」のアイコンをクリックします。



特車通行確認制度システム

申請者ID: 3002DR0 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

 トップページ
 ログアウト

基本情報入力 > 車両設定 > 積載貨物設定 > 車両情報確認 > **経路設定** > 添付資料設定 > 手数料確認 > 支払

通行可能経路確認



①「起点・終点・経由地点」アイコンをクリックします。

戻る 接続重要物流道路等編集 経由地点編集 経路追加 次へ

申請手順

- STEP 1
ユーザID取得
- ↓
- STEP 2
車両登録
- ↓
- STEP 3
経路確認車両設定
- ↓
- STEP 4
通行可能経路確認
- ↓
- STEP 5
手数料支払
回答書発行
- ↓
- STEP 6
通行可能経路
閲覧

算定結果の確認

- 起点・終点・経由地点パネルに取得した経路の以下の交差点情報が表示されます。
 - ・ 起点、終点
 - ・ 起点側接続重要物流道路等交差点、終点側接続重要物流道路等交差点
 - ・ 主経路の経由地点、代替経路の経由地点

特車通行確認制度システム

申請者ID: 3002DR0 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

トップページ ログアウト

通行可能経路確認

基本情報入力 車両設定 積載貨物設定 車両情報確認 経路設定 添付資料設定 手数料確認 支払

①主経路のタブには起終点と起点側接続物流道路等交差点、終点側接続物流道路等交差点と主経路経由地点が表示されます。

起点・終点・経由地点

主経路 代替経路

起点

出発地住所 茨城県ひたちなか市湊本町
交差点番号 5440440018

起点側接続重要物流道路等交差点

交差点住所 茨城県ひたちなか市関戸
交差点番号 5440440054

重要物流道路等区間経由地点1

交差点住所 茨城県水戸市中原東
交差点番号 5440420322

終点側接続重要物流道路等交差点

交差点住所 栃木県栃木市野中町
交差点番号 5439450294

戻る 接続重要物流道路等編集 経由地点編集 経路追加 次へ

申請手順

- STEP 1
ユーザID取得
- ↓
- STEP 2
車両登録
- ↓
- STEP 3
経路確認車両設定
- ↓
- STEP 4
通行可能経路確認
- ↓
- STEP 5
手数料支払
回答書発行
- ↓
- STEP 6
通行可能経路
閲覧

算定結果の確認

- 起点・終点・経路地点が表示され、取得した経路の以下の交差点情報が表示されます。
 - ・ 起点、終点
 - ・ 起点側接続重要物流道路等交差点、終点側接続重要物流道路等交差点
 - ・ 主経路の経路地点、代替経路の経路地点

特車通行確認制度システム

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

基本情報入力 > 車両設定 > 積載貨物設定 > 車両情報確認 > **経路設定** > 添付資料設定 > 手数料確認 > 支払

通行可能経路確認

① 代替経路のタブには起終点と起点側接続物流道路等交差点、終点側接続物流道路等交差点と代替経路経路地点が表示されます。

起点・終点・経路地点

主経路 | 代替経路

起点 S

出発地住所 茨城県ひたちなか市湊本町
交差点番号 5440440018

起点側接続重要物流道路等交差点 (1)

交差点住所 茨城県ひたちなか市関戸
交差点番号 5440440054

重要物流道路等区間経路地点 (1)

交差点住所 茨城県鉾田市鉾田
交差点番号 5440140068

終点側接続重要物流道路等交差点 (2)

交差点住所 栃木県栃木市野中町
交差点番号 5439450294

戻る | 接続重要物流道路等編集 | 経路地点編集 | 経路追加 | 次へ

【第4章】通行可能経路確認 -2地点双方向2経路検索-

申請手順

- STEP 1
ユーザID取得
- ↓
- STEP 2
車両登録
- ↓
- STEP 3
経路確認車両設定
- ↓
- STEP 4
通行可能経路確認
- ↓
- STEP 5
手数料支払
回答書発行
- ↓
- STEP 6
通行可能経路
閲覧

算定結果の確認

- 地図の縮尺を変えて、取得できた経路を確認します。
- 経路を確認して問題なければ、手数料を支払って回答書を入手します。

特車通行確認制度システム

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

基本情報入力 → 経路設定 → 車両情報確認 → 経路設定 → 添付資料設定 → 手数料確認 → 支払

起点・終点・経由地点

主経路 代替経路

起点 S

出発地住所 茨城県ひたちなか市湊本町
交差点番号 5440440018

起点側接続重要物流道路等交差点 X1

交差点住所 茨城県ひたちなか市関戸
交差点番号 5440440054

重要物流道路等区間経由地点 T1

交差点住所 茨城県水戸市中原東
交差点番号 5440420322

終点側接続重要物流道路等交差点 X2

戻る 接続重要物流道路等編集 経由地点編集 経路追加 **次へ**

①取得できた経路の確認をします。

②この経路の回答書を入手するのであれば、「次へ」をクリックします。

申請手順



経路確認手数料の確認

- 経路確認手数料が表示されます。
- 即時回答書を発行する場合は、右下の「手数料支払」をクリックして支払い手続きを行ってください。
- 経路の見直しを行うなどの理由で支払を保留する場合は、「後で支払う」をクリックしてください。

特車通行確認制度システム
経路確認

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

基本情報入力 > 車両設定 > 積載貨物設定 > 車両情報確認 > 経路設定 > 添付資料設定 > **手数料確認** > 支払

経路確認手数料確認

対象件数: 1件

番号	経路確認番号	経路確認名称	経路抽出方法	最終更新日	通行期間		実車/空車	回答書の要否(※)	経路確認情報	通行可能経路	手数料内訳	金額(円)
					開始日	終了日						
1	25-578	マニュアル用(2地点双方向2経路検索)	2地点双方向2経路検索	2025/04/10	2025/04/14	2026/04/13	実車	要	表示	表示	表示	1,200

(※) 車両制限令第3条に規定される車両の最高限度以内となる場合は、回答書が不要となります。

① 経路確認手数料が表示されます。

② 手数料支払を保留する場合は、「後で支払う」をクリックします。

③ 手数料支払に進む場合は、「手数料支払」をクリックします。

申請手順

経路確認手数料の支払

- 経路確認車両の登録が完了していない(車両登録手数料が未払状態)の場合は、経路確認手数料確認から支払に進んだ場合に、下記のエラーメッセージが表示されます。
- この場合は車両登録の「手数料支払」から車両登録手数料の支払いに進んでください。
- エラーメッセージが出ない場合は29ページへ進んでください。



特車通行確認制度システム 経路確認

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

① 経路確認対象の車両情報に経路申請不可能な車両が含まれるため、経路指定へ進めません。トップページ>車両登録メニュー>登録車両一覧より該当する車両を検索してご確認ください。

② 車両登録の「手数料支払」をクリックします。

No	経路確認番号	経路確認名称	経路抽出方法	最終更新日	通行期間		実車	回答書の要否(※)	経路確認情報	通行可能経路	手数料内訳	金額(円)
					開始日	終了日						
1	25-578	マニュアル用(2地点双方向2経路検索)	2地点双方向2経路検索	2025/04/10	2025/04/14	2026/04/13	実		表示	表示	表示	1,200

合計(円) 1,200


後で支払う 手数料支払

申請手順

- STEP 1
ユーザID取得
- STEP 2
車両登録
- STEP 3
経路確認車両設定
- STEP 4
通行可能経路確認
- STEP 5
手数料支払回答書発行
- STEP 6
通行可能経路閲覧



経路確認車両の車両登録手数料の支払い(1)

- 未支払状態の車両一覧が表示されます。
- 経路確認車両にチェックを入れて、「手数料確認」をクリックします。



特車通行確認制度システム
車両登録

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

トップページ ログアウト

車両登録

グループ・組合せ設定

経路確認

手数料未支払一覧

単車・トラクタ

■検索フォーム

牽引区分	ETC2.0車種別	車種管理番号	ASL-ID
車種	ステータス		
軸数	照合結果	車検証	
自動車登録番号	車両登録有効期限		
車名			
型式			

クリア 検索

■未支払車両一覧

表示件数 10 3件の検索結果

①: 車両登録有効期限まであと90日以内の車両

番号	牽引区分	車種	軸数	自動車登録番号	車名	型式	ETC2.0車種別		重量測定方法	ステータス	照合結果		車両登録有効期限	車両購入元	経路
							車種管理番号	ASL-ID			車検証	ETC2.0			
1	単車	トラック	2軸(前1軸)	北見 100か2003	三菱	BDG-FP54JDR	1256415265468156214	265412451258	確認済	未支払	OK	OK		編集	<input type="checkbox"/>
2	単車	トラック	3軸(前1軸)	北見 100か2526	日野	LKG-FS1EWBG改	1000510029388000080	017350010330	確認済	未支払	OK	OK		編集	<input checked="" type="checkbox"/>
3	単車	トラック	3軸(前1軸)	秋田 100か8687	UDトラック	2PG-CD5CA	1000509832455000318	003671248264	確認済	未支払	OK	OK		編集	<input checked="" type="checkbox"/>

<< 1 /1 移動

CSV出力

編集一覧へ移行 削除

 ①経路確認車両に
チェックを入れます。

 ②「手数料確認」を
クリックします。

申請手順

- STEP 1 ユーザID取得
- STEP 2 車両登録
- STEP 3 経路確認車両設定
- STEP 4 通行可能経路確認** (現在)
- STEP 5 手数料支払回答書発行
- STEP 6 通行可能経路閲覧

経路確認車両の車両登録手数料の支払い(2)

- 車両登録手数料確認画面に対象となる車両が表示されます。
- 確認してから登録者情報入力に進みます。



特車通行確認システム
車両登録

申請者ID: 3002DR0 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

🏠 トップページ
🚪 ログアウト

車両登録

グループ・組合せ設定

経路確認

車両登録手数料確認

※セミトレーラ、フルトレーラの車両登録・更新手続きには手数料は不要です。
車両が登録できても、実際に通行する際の車両の状況によっては、経路確認ができない可能性があります。

基本手数料

牽引区分	新規登録手数料 (円)	更新手数料 (円)
単車	5,000	5,000
トラクタ	5,000	5,000
セミトレーラ	-	-
フルトレーラ	-	-

■車両一覧 対象件数：2件

番号	牽引区分	車種	軸数	自動車登録番号	車名	型式	ステータス	車両登録有効期限	金額 (円)
1	単車	トラック	3軸(前1軸)	北見 100か2526	日野	LKG-FS1EWBG改	編集済	-	5,000
2	単車	トラック	3軸(前1軸)	秋田 100か8687	UDトラック	2PG-CD5CA	編集済	-	5,000

■小計

牽引区分	小計 (円)	合計 (円)
単車	10,000	10,000
トラクタ	0	

①車両を確認します。

②手数料を確認します。

③「登録者情報入力」をクリックします。

後で支払う 登録者情報入力

申請手順



経路確認車両の車両登録手数料の支払い(3)

- 表示された申請者情報を確認します。
- 手数料支払に進みます。

特車通行確認制度システム
車両登録

申請者ID: 3002DRO 氏名: 権田 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

申請者情報設定

申請者	
法人区分等	後継
会社名 (漢字)	道路新産業特車運送
会社名 (カナ)	ドウロシンサンギョウトクシャウソクソウ
企業コード	8J241216000010001
営業所/事業所名	本社
代表者名 (漢字)	特車 花子
代表者名 (カナ)	トクシャ ハナコ
郵便番号	〒112 - 0014
住所 (都道府県)	東京都
住所 (市区町村)	文京区関口
住所 (丁目番地)	1-2-3-4 5 6
住所 (ビル名)	特車ビル10階
電話番号	03 - 1234 - 5678

申請担当者	
申請担当者	権田 太郎
申請者ID	3002DRO
営業所/事業所名	本社
部署名	通行管理課申請課
電話番号	03 - 1234 - 6789
FAX番号	03 - 1234 - 9876
メールアドレス	ryochi.kurata@hido.or.jp

戻る 手数料支払

申請手順

STEP 1

ユーザID取得



STEP 2

車両登録



STEP 3

経路確認車両
設定



STEP 4

通行可能経路
確認



現在

STEP 5

手数料支払
回答書発行



STEP 6

通行可能経路
閲覧

経路確認手数料支払い

- 「手数料支払」をクリックすると、別ウィンドウでこの画面が表示されます。
- 支払いに関する確認事項をよく読んで、問題が無ければ「上記を確認しました」にチェックを入れて、「支払に進む」をクリックしてください。

経路確認手数料 支払いについて (ご確認) ①

【お支払いの前にご確認ください】

- 登録車両の通行可能経路の確認の求め（経路検索）は、電子データ化された道路情報等を基に、即時に通行可能経路を検索するものであり、電子データ化されていない道路の検索はできないため、システム上、申請者は電子データ化されていない地点を出発地及び目的地に指定することはできません。経路検索後、通行可能経路マップを十分ご確認くださいませようお願いいたします。
- なお、登録車両を電子データ化されていない地点を出発地及び目的地とする経路を通行させる場合には、電子データ化された地点を出発地及び目的地とする通行可能経路の回答に加え、別途電子データ化されていない地点を出発地及び目的地とする特殊車両通行許可の手続きを行っていただく必要があります。
- この場合、経路検索を利用せず（通行可能経路の回答なく）、電子データ化されていない地点を出発地及び目的地とする特殊車両通行許可の手続きのみでも当該経路の通行は可能です。

上記を確認しました

キャンセル 支払に進む

トップページへ戻る

で手数料の支払いを完了してください。

手数料支払については、「【第5章】手数料支払」をご覧ください。